

第34回社会資本整備審議会計画部会及び 第32回交通政策審議会交通体系分科会計画部会

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第34回社会資本整備審議会計画部会及び第32回交通政策審議会交通体系分科会計画部会の合同会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。冒頭の進行を務めさせていただきます、総合政策局の松家でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の資料につきましては、お配りしている資料の一番上に配布資料一覧をお配りしております。資料1につきましては、資料1-1から1-4まで分かれてございます。あと、資料2、参考資料が1から4までとなっております。不備がございましたら、適宜、事務局までお知らせください。

また、議事の公開につきましては、本日の会議は社会資本整備審議会運営規則及び交通政策審議会運営規則の第7条に基づき、報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめ御了承ください。また、本日、総員27名中、現在のところ15名、あと3名の方が遅れて御参加ということになってございます。社会資本整備審議会令の第9条3項及び交通政策審議会令の第8条3項による定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、まず初めに、瀧口総合政策局長より、一言御挨拶申し上げます。

【瀧口局長】 総合政策局長の瀧口でございます。福岡部会長をはじめ、委員各位の皆様におかれましては、師走のお忙しい中、御参集賜りまして、ありがとうございます。本部会におかれましては、今年の春以来、交通政策基本計画の御審議を賜りまして、先月の部会において、最終案をお取りまとめいただいたところでございます。大変ありがとうございます。

これで一段落ということになれば良かったのですが、本日、また新たなお願いをしなければなりません。社会資本整備重点計画でございます。本計画は現在、3次ということで、この3次の計画は2年前の夏に決定されております。現在、3年度目に入っているというところでございます。この計画、いろいろその途中で東日本大震災などもございまして、いろいろ御議論いただいた結果、中期的な社会インフラのあり方を見据えた上で、5年間の計画期間の重点目標というものを置いて、重点的に対応しようじゃないかと。そういったような大きな枠組みでお取りまとめをいただいたところでございます。

この重点目標、4つございまして、ざっと申し上げますと、第1点目が防災・減災、第2点目が国際競争力の強化、第3点目が持続可能、活力のある国土・地域づくり、そして

最後が社会インフラの老朽化問題、こういったことでございます。

この第1点目の防災・減災でございますが、言うまでもなく、東海・東南海といった広域の地震についての津波などの被害想定というものが出されているということ。それから、言うまでもなく、この週末の大雪であるとか、あるいはこの夏の広島での豪雨であるとか、そういった降水量が異常な状況ではないか、といったようなことが最近、問題視をされているところでございます。2番目の国際競争力につきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックというものが決まりました。これをどのように使っていくのか、活用していくのかということが一つの大きな課題だろうと思っております。3点目、国土・地域づくりでございますが、政府全体として、まち・ひと・しごと本部を作っていくということで、特に地方におけます人口の急激な減少と地方の創生というものが大きな課題となっているところでございます。最後のインフラの老朽化問題につきましては、言うまでもなく、2年前の12月に笹子トンネルが崩落いたしました。死亡者も出してしまったという、極めて残念な事故でございましたが、戦略的なインフラ管理というものが大きな課題となってきたわけでございます。

こういったような状況の変化と併せまして、今年の夏、国土交通省におきましては、国土のグランドデザイン2050というものを取りまとめております。2050年を念頭に置いて国土のあり方というものを考えていこうという基本的な考え方でございますが、これを踏まえまして、国土政策局が中心となりまして、国土形成計画の見直し作業に入っているところでございます。そういった中で、もう1点が、車の両輪といわれる、先ほど冒頭申し上げました交通政策基本計画でございますが、これは閣議決定へ向けての最終段階に来ているということでございます。

こういったような諸状況の動向が変わってきているということ、また、国土交通行政を取り巻く、こういった計画ものが、大きな枠組みが今まきに見直され、あるいは作られようとしているところでございます。こういったような状況を踏まえて、社会資本整備重点計画についても見直す必要があるだろうということで、お願いを申し上げるわけでございます。

福岡部会長をはじめ、委員各位の皆様におかれましては、御協力いただくと同時に、また御指導賜りたいと存じます。当面、我々が直面する大きな課題に、またニーズに対応すると同時に、将来世代にも誇れるような、そういった見直しというものを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、これ以降の進行は福岡部会長にお願いしたいと存じますが、これより先はカメラ撮影を御遠慮いただきますので、報道の皆様方には御協力をお願いいたします。それでは、福岡部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞよろしくお願ひします。ただ今、瀧口局長から大変丁寧な御説明がありました。そういう背景を含めて、この社会資本整備の重点計画の見直しを計画部会で進めていきたいということでございます。現行の重点計画が、平成

24年度から28年度までの5か年計画になっておりますが、今のお話のように、国土交通行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて、社会資本整備重点計画の見直しの考え方について、事務局より御説明をお願いします。

【中原参事官】 参事官の中原と申します。よろしくお願ひいたします。失礼ですが、座って説明させていただきます。

まず、資料説明に入ります前に、本日御参集いただいた委員の皆様はもちろんですけれども、本日御欠席の先生にも事前に十分なお時間を割いていただきまして今日の議論に至っておりますので、ここで改めて御協力に感謝したいと思います。ありがとうございます。

それでは、資料1-1を見ていただきたいと思います。1枚めくっていただきますと、社会資本整備重点計画の見直しの背景ということでございます。このページにつきましては、今、冒頭の局長の挨拶で、内容について既に御説明いたしておりますけれども、まずそもそも5か年の3年目である3次の重点計画を、今、なぜ見直しに取りかかるかというところについて、このページで御説明いたしております。

まず、上の方で4つの切迫する危機を記載しております。今、インフラが直面している危機が4つあるということで、その1つがまずインフラの老朽化でございます。その前に、この4点、いずれも現行の重点計画を閣議決定してからどういう大きな変化があったかということをお願いいたしますが、このインフラ老朽化については、まず笹子トンネル事故が発生して、その次の年を太田大臣はメンテナンス元年と位置付けて、老朽化対策について全省を挙げた取組を行い、政策的な深化がかなり進んでおりますので、これをいち早く重点計画にも取り込む必要があるのではないかとというのが1つ目です。

それから、②について、現行計画でも一丁目一番地としております安全安心のインフラですけれども、閣議決定後、南海トラフ、首都直下地震について計画策定、被害想定等も行われまして、それと国土強靱化の基本計画というものが今年になって閣議決定されております。また、昨今話題になっておりました広島土砂災害など、雨の降り方などもかなり変化してきているということ踏まえ、土砂法の改正等の対応もこの臨時国会で行われたところでございますが、こういうこともいち早く盛り込んでいく必要があるのではないかとということでございます。

③について、人口減少に伴う地方の疲弊でございますけれども、これはまさに今、安倍内閣の一丁目一番地として、地方創生の議論、まち・ひと・しごと創生の議論が行われておまして、これも近々、戦略が発表されるというふうに聞いておりますので、そうした成果を重点計画の中にもいち早く盛り込んでいく必要があるということでございます。

それから、④は激化する国際競争ということで、これにつきましても、重点計画策定後に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まっている等々の理由で、そういった対応をいち早く盛り込む必要があるのではないかとということでございます。

この4つの危機とともに、その下の左側に記載しておりますように、中長期的な見通しを持った計画的な社会資本整備の必要性というような要請が重点計画策定後も各方面から

言われておりまして、重点計画というのは、政府のインフラの法体系の中では、まさにこういった中期的な計画を位置付けるものでございますので、重点計画の中でこうした要請にも応えていかないといけないということでございます。

それから、その右側について、インフラを支える現場の担い手・技能人材に係る課題ということで、昨今、インフラの担い手不足、これは中長期的に不足していくのではないかとというのが大きい課題としてクローズアップされておりますので、これについても対応を考える必要があるのではないかとということ、これらが、今回の見直しの背景にございます。

1枚めくっていただきまして、インフラ投資を巡る状況ということで、下の左側の棒グラフを見ていただきますと、これまで戦後、かなりの努力をして、先人の方々がインフラを整備してきていただきまして、そういう意味で、インフラのストックがかなり蓄積されてきているということでございますけれども、逆に1ページで見たように、4つの切迫する課題に対応していくためには、このストックをそのまま放置しておく、これらのメンテナンスに膨大なコストがかかってしまいます。ですから、まずここをきちんと予防保全等、徹底いたしまして、トータルコストを最小限に抑えながら、それによって、これからも必要になっていく新規・高度化の投資を行っていかねばなりません。その全体のやり繰り等を総称して、戦略的インフラマネジメントと呼んでおりますが、これが必要ではないかということでございます。

その右側の表を見ていただきますと、2013年度に約3.6兆円ということで、20年後は最大で5.5兆円ほど維持管理・更新費にかかるのではないかとというのが昨年12月の国土交通省の予測値でございます。これは、予防保全などを確実にやっても今の1.5倍ぐらいには伸びてしまうのではないかとということでございまして、ただ、1.5倍に抑えられれば、それでも新規投資・高度化投資の余地というのは持続可能な形で確保されていくということでございますし、逆に今、予防保全の措置を講じないと、こういった投資もできなくなっていくのではないかとという危機感が前提にあるということでございます。

それで、1枚めくっていただきますと、こういったことを背景といたしまして、生産性・機能性を高める戦略的インフラマネジメントの考え方ということで、ここの下の表では、縦軸に大きく、大地震とか気象災害に対応するための安全安心インフラの軸と、人口減少に対応するための生活維持インフラの軸と、それから国際競争に打ち勝っていくための成長インフラの3つのインフラの軸があるのではないかと。

それに対して横軸として、インフラの戦略的メンテナンスと、あと賢く使うということが考えられるだろうと。前のページでお示しましたように、まず戦略的メンテナンス、ストックマネジメントのようなものですが、これを徹底していくと。不要なインフラは除却とか、規模の適正化等を図りながら、トータルコストを、きちんと計画的に予防保全をやって最小化していくとともに、インフラを賢く使うということで、既存のインフラをできるだけ利用率を高めて、効率化、機能強化をしていくということをまず取り組むということでございまして、そうすることによって、逆に、下の方に、目的に応じた選択

と集中で、これからも必要な投資ということを確認していかないのではないかとということをごさいます、安心安全インフラについてはハード・ソフトの取組を総動員して、命と暮らしを守る対策を徹底していくと。生活維持インフラについては、人口減少下でも地域生活サービスが持続的・効率的に提供できるような、そういう生活の質の維持・向上を図っていくと。成長インフラについては、産業政策と連携して、経済成長を支えて、オリンピックとか、その後を見据えた戦略を描いていくということが必要になるのではないかと。

ということで、次の第4次の重点計画に当たって、まず大きな論点としては、どういうインフラの中身にしていくかという議論をぜひ今日していただければと思ひまして、そのたたき台として、この3ページを考えていただければ幸いです。

次のページ、4ページですけれども、インフラを支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革ということをごさいます。下の左のグラフを見ていただきますとお分かりのように、29歳以下の若年労働者の入職者が非常に今、どんどん減って、少ないということと、逆に赤いグラフで、3割が55歳以上になっていると。現時点で、よくマスコミで人材不足だとか言われておりますけれども、実際には公共事業の執行等に問題が生じているわけではなくて、執行能力としては、今は十分あるのではないかと考えておひまして、ただ、55歳以上が3割ということと入職者は若手が少ないということは、取りも直さず、10年後、20年後というのは、いくらこういうインフラが必要だと前のページのような議論をしても、それを支える人がいなくなってしまうのは、全く絵に描いた餅になってしまうと。逆に、ここで重点計画の大きな課題として、このページを掲げているということは、担い手についても重点計画の中で中長期的な、計画的な育成を図っていくかといけないのではないかと。ただ、全体の人口減少社会の中で、建設関係の人員だけがどんどん増えていくというのは非現実的かもしれませんので、同時に労働生産性を上げていって、より少ない人材でも同じような機能を発揮できるような、そういう意味で構造改革という言葉をここでは使っております。

次のページでございましてけれども、安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性でございまして。左の棒グラフにあるように、公共事業関係費につきましては、平成になってから急激な伸びをした後、また今度はずっと右肩下がりの局面に入って、ジェットコースターのように上がって下がってまいりまして、これについては、現時点での反省点としては、こうした急激な増減によって不良・不適格業者が参入したり、ダンピングが多発するというような弊害があったと。また、前のページに表れておりましたように、人材の離職とか、そういうことを招いてしまったというようなことが反省点として挙げられます。今後、人口減少社会の中でどういうふうな社会資本の投資というのがあるべきか、ということをお考えますと、社会資本整備の適切かつ着実な実施とか、前のページにあった、担い手の計画的かつ安定的な確保・育成とか、あるいは、例えば圏央道なんかはいつ開通していくかということが分かっていると、その周りに民間投資やなんかかなり誘発されるというような事例にあるような、民間投資の誘発のためにも、今後は安定的・持続的な公共投資の見通

しを示していくということが不可欠ではないかということでございます。

ちなみに、下の右側のグラフですけれども、2000年前後ぐらいまでは、日本は先進国の中でも非常に公共投資のGDP比率が高いというふうにいわれて、確かにこの赤線のグラフを見ると、高かったわけですが、その後、ずっと右肩下がりになってきておりまして、今は、国際比較としては、OECD諸国のちょうど真ん中ら辺の順位に投資規模としては来ているということを示しております。

次のページでございますが、今回、計画部会で重点計画の見直しについて御議論いただきたいと思っておりますけれども、これも先ほど冒頭の局長からの挨拶にありましたように、これまでこの部会では交通政策基本計画について御議論いただいて、今後、閣議決定に向けた手続が進むということです。その交通政策基本計画と重点計画は車の両輪として位置付けられているわけですが、それとともに国土形成計画、昔の全総計画の流れを汲む国土形成計画も今まさに同じタイミングでいろいろな見直しを、国土審議会を通じてやっているところでございまして、社会資本整備重点計画の見直しも、国土形成計画と検討のスケジュール的な歩みは密に連携して行っていく必要があるのではないかと考えております。

国土形成計画の方は、この丸の真ん中に計画期間とありますが、これは平成27年から概ね10年間を検討しているようでございますけれども、一方で交通基本計画は平成26年から32年、オリンピックが開かれる2020年度までを計画期間としております。この3つの計画の連携を考えますと、国土形成計画と連動していくためには、仮に計画期間が同じように平成27年度から始まったとしますと、そのお尻をちゃんと交通政策基本計画とそろえるためには、重点計画は政令で5か年計画、5年の計画というふうに決められておりますけれども、27年から始めると2019年で終わってしまいますので、これを今回はきちんと交通政策基本計画と合わせるために、オリンピックまでということに合わせるには、6年間の計画にしてはどうかと。重大な論点としては、計画期間について5年が良いか6年が良いかということについても、今日、ぜひ御議論いただければと思っております。

7ページ以下は、先ほどの戦略的インフラマネジメントのそれぞれの箱の中身の事例等の説明ですので、説明は省略させていただきたいと思っております。

それから、資料1-2にA3の大きい紙がございます。これは、今申し上げた生産性・機能性を高める戦略的インフラマネジメントと、担い手の問題と、安定的・持続的な公共投資の見通しという3つを一体不可分なものとして、今回、取り組んでいきたいと。それぞれの内容も含めて一覧できるように1枚にまとめたものでございますので、御参照いただければと思っております。

それでは次に、資料1-3等は飛ばしまして、資料2を見ていただけますでしょうか。資料2は、第3次社会資本整備重点計画のフォローアップ状況についての資料でございます。その1枚目に書かれておりますように、第3次重点計画は、平成24年8月に、計

画部会での長い審議を経た後、閣議決定させていただきまして、ただ、その後すぐ、閣議決定に至るまでの議論の中で、まだまだ議論し足りないことがいろいろあったわけでございまして、それをきちんと第4次につなげていくために、計画部会としてフォローアップをいろいろ検討しようということで、計画部会の中にフォローアップワーキングチームというのを設けまして、それを平成24年11月、平成25年1月、2回開いておりまして、その成果も踏まえて、昨年、平成25年の5月と10月に計画部会を開いていただきまして、フォローアップの進め方について、先生方に議論いただいてきたところでございます。第4次の重点計画の検討に入るのに当たりまして、これまでのフォローアップの議論を、今日、これによってまとめて、第4次の計画にも活かしていきたいということで、これまでの議論をちょっと御紹介したいと思います。

1枚めくっていただきますと、まず1番目に、主な御意見として、社会の課題とか国民の困っていることへの対応が分かるようにするべきではないかと。あと、目標と施策の関連性を明確にすべきではないかというようなことが言われております。

ちょっとこれだけだと分かりにくいかもしれませんので、お手数ですが、参考資料3に、ちょっと分厚い、現行の社会資本整備重点計画そのものがお手元にあるかと思えます。それを2枚ぐらいめくっていただきますと、目次のページがあると思えますが、今の重点計画の目次を見ていただきますと、大きく1章から4章まで4章立てになっております。

それで、特徴的なのは第2章で、社会資本整備のあるべき姿として、ここでは18のプログラムを掲げておりまして、これについては中期の5年間だけじゃなくて、もうちょっと先まで含めて、中長期に社会資本整備としてどういう課題があつて、どういう姿を目指していったらいいか、どんな施策をやるかというのが18のプログラムに分けて詳細に論じられて、ここでだけ50ページぐらいを費やしているわけでございます。その後、第3章ということで、それではこの計画期間の5年間でどういう重点目標を掲げて、どういう指標でやっていくかと。いわゆる具体的な数字の指標は第3章で、こっちはこっちで重点目標を1から4まで、冒頭、これも局長から一つ一つについて言及がありましたけれども、この重点目標を4つに分けて、それぞれ指標で管理しているというようなことでございます。

先ほどの意見に戻りますと、指標も第3次までいろいろ、1次、2次、3次と練ってきまして、かなり熟度は高まっているわけですがけれども、個々の指標がどういう課題とか将来的な中長期的な姿を目指しているのかというのが2章と3章に分かれておりまして、プログラムと重点目標との1対1の関係になってないものですから、本当の専門家じゃないと、どの指標がどのプログラムと、どう繋がっているのか、というのが分かりにくい面があったということでございまして、そういったことを、指標とか、そういうのを政策の課題ごとにはっきりとちゃんと見通せるようにしていくということが、冒頭申し上げたように、中長期的な見通しということで求められているわけでございます。

それで、先ほどの資料2の2ページ目のところにもう1回戻っていただきますと、見直しの方向性としては、こういったことに今回、対応していくためには、重点目標ごと其事

業横断的な政策パッケージを設定して、そのパッケージになった政策ごとに、ちゃんと現状と課題、どういう課題があって、中長期的にはどういう方向を目指していくのかと。その上で、この計画期間、5年か6年か、あれですけれども、この期間中にどういう重点施策をやっていくかと。その重点施策についての進捗の指標について、どういう指標で管理していくかと。その指標につきましても、ここの意見では2で、指標についても、ちゃんと本当に良かったかどうか、作り直すときに検討すべきということとか、3のところ、数値の安定性・信頼性が保てるような指標にしていく必要があるとか、そういう議論が行われてまいりました。

あと、2ページめくっていただいて、最後の4ページのところでは、アウトカム指標というのが今、原則としてアウトカム指標にしましょうと。これは、もともと重点計画が、道路5か年計画とか治水7か年計画、5年で総額何十兆円とか、そういうインプットの数字について記載されていて、それについてのいろんな反省から、逆に、額を書かないで、アウトカムを中心にしましょうというような方向で、平成15年にこの重点計画ができたわけですけれども、逆にアウトカムだけでなかなか見通しにくかったり、いろいろそういうことも指標によってはありましたので、ここで掲げられている意見としては、そういうアウトカムの代替案として、供給側のアウトプットを需要側のアウトプットに変換することで代替案とできないかとか、アウトカム指標の設定が困難な部分については可能な限り代替案を検討すべきじゃないかというようなことも御意見で言われておまして、9番目には、本来、やっぱりインプットというのをちゃんと明記するべきなんだけれども、それができないというような現状だと、事業量を推測できる指標としていくことが重要なのではないかというような御意見もいただいたところでございます。

これらを総合しますと、また1番目の意見のところの見直しの方向性に戻りますと、現状と課題と中長期的な目指す姿と、それと計画期間中の重点施策を示すと同時に、その重点計画中の施策についての、まずアウトプットの指標を示して、アウトプットの指標が達成されたら、どういう最終的なアウトカムが達成されるかという、アウトプットとアウトカムをちゃんと両方とも掲げられるものについては、政策パッケージの中でちゃんとそれを掲げていくことにすれば、非常に、課題から長期的な見通し、当面やることとその数値的な取組ということで、分かりやすくなるのではないかということ、ここで大きな論点としては、指標のあり方という中で御議論いただければありがたいと思います。

それと、次の3ページ目に、そのほかの意見として、指標一つ一つ、今、70程度の指標がございすけれども、一つ一つについて全部、専門的な議論を計画部会でやるというのは時間的にも労力的にも限界があるのではないかということで、計画部会では、例えば共通性の高いものを議論・分析すべきではないかとか、専門的なものは専門家に任せると。それはいろんな御議論がございましたけれども、例えば、御議論いただいたものでは、社会資本整備審議会、交通政策審議会の中には分科会がちゃんとありますので、分科会があるようなものについては分科会に委ねるとか、そういった専門性の高いところでちゃんと

議論して、できあがったものを効率的にこの計画部会で御議論いただくことでどうかというような議論だったと、総括すればそういうことになると思います。

ちょっといろいろ飛びましたけれども、資料2について、フォローアップについては、総括すると以上のような議論だったと思います。

個々の指標の現時点での進捗状況等につきましては、参考資料2に具体的な数値がどこまで進んでいるかとか、そういうことの資料が載っておりますので、そちらを参考にしていただければと思います。

最後に1点だけ、指標の留意点として、もう1回、資料2の3ページ目を見ていただきますと、6番目の御意見として、ハードとソフトの連携ということで、ソフト施策の指標がほとんどないのではないか、7番目の御意見で、分野横断的な視点が必要だけれども、そういう横串の指標がないのではないか、ということも挙げられておまして、指標の先ほどの論点と付随する論点としては、そういった指標を体系化していくときに当たって、どういうことに留意すべきか、ということについて、特にハード・ソフト連携ということと、事業横断的な視点ということについても御議論いただければと思います。

長くなりましたけれども、資料の説明は以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今から意見交換に入らせていただきたいと思います。ただ今、事務局から非常に分かりやすい説明をいただきました。まず資料1を踏まえて、見直しに向けて特に議論していただきたいポイントとしては、資料1-1と1-2に書かれております戦略的インフラマネジメントの考え方について、御意見をいただきたい。また、計画期間につきましては、他計画との連携を考慮した計画期間の考え方、これについても御議論を願いたいと思います。

資料2につきましては、フォローアップの成果を踏まえまして、指標のあり方がいろいろ話題になりました。より分かりやすい計画とするためには、現行計画で2つに分かれている、2章と3章をどのように改善して、分かりやすいものにしていくのか。その一つの考え方として、フォローアップの検討会では、プログラムから、政策のパッケージみたいなものもあってもいいのではないかなという議論がありました。それから、指標を作るに当たって、いろいろ御説明いただきましたが、特にこれからはハードとソフトの連携とか事業間連携が大変重要になるので、そういったものについての指標についてはどのように考えていくべきなのかとか、現行計画との継続性を確保する上での留意すべき事項等、いろいろ問題があると思いますので、必ずしもこれだけにこだわりませんが、こういったことを含めて、議論をしていただければよろしいかなと思います。

今日は見直しの第1回目の委員会ですので、皆さんから自由な御意見をいただいて、事務局はその御意見をまとめるという方向でやっていきたいと思っています。たくさんの委員がいらっしゃいますので、御意見をお持ちの方は、机の上の名札を立てていただいて、御意見をいただければと思います。どうぞ、必ずしも資料の1とか2とか順番にこだわりません、どうぞどこからでも結構です。御意見をいただきたいと思っています。よろしくお願

ます。どうぞ住野委員。

【住野委員】 全体像の中で少し絞って御質問させていただきます。先ほど瀧口局長からもありましたように、この趣旨、1つは交通政策基本計画と社会資本整備重点計画とは車の両輪であるということの中で、この全体像を見ますと、コンパクトシティとか、避難輸送とかいうところは若干、交通問題というのは入っていると思うんですが、そもそも従来のインフラ、私どもは実は交通というのは社会的なインフラだというふうに思っております、その視点があるからこそ、基本計画とこれが結びついたんじゃないかなと思っておりますけども、実際にはこの中に、東日本大震災の時もありましたけども、船、それから空、鉄道、これは大地震によって機能はストップしました。しかしながら、自動車、いわゆるバス、それからトラック、こういうものは生活確保の意味では最低の、交通の中で機能したのではないかなと思っておりますけども、なかなか自動車関係と物流関係、これがあまり組み合わせがっていないのではないかな。従来の施設的な改善であったり、避難地域の道路をどう確保するか、いわゆる従来の社会資本整備の枠組みの中に多少、幅を持たせたいと思っております、基本計画との両輪という面では少し足りないのではないかなというのが1つあります。

加えて、人材確保のところも、確かに建築、土木、労働者というのは、資格を取ったり、訓練センターがありますけども、確かに雇用のミスマッチをして、ダブっているところもあろうかと思っております。しかし、交通政策基本計画と両輪であるならば、むしろ交通を担う人材は相当不足しているのが現状でありますので、これを社会資本整備でやるんですかという議論になるのか、全体的に車の両輪であるならば、そういった人材の確保についても、この計画の中に陸海空という、人材が不足しておりますけども、組み合わせていかれた方が、私は、より一層、従来の社会資本整備から、今後は命と生活に重点を置いた中でどう整備を進めていくかということを含めて全面的に出した方がいいのではないかなというふうに私自身は思っております。これは意見ですけども、もし何かコメントがあればお聞きしたいなというふうに思います。以上です。

【福岡部会長】 これは、2つの計画に関係することですので、事務局にお答え願いますよう。

【中原参事官】 今御指摘の点は本当にごもっともで、交通政策基本計画とまさに車の両輪と言っておりますし、期間もそろえるとか、期間だけじゃなくて内容も連携していかないといけないということですので、御意見を踏まえて、交通基本計画の中でとらえられている事象で連携できるようなところというのはできるだけ盛り込めるように、今後、重点計画の素案を考えていく段階で取り入れていきたいと思っております。

【福岡部会長】 私も交通政策基本計画に関わって、社会資本整備の方から私は関わったと考えていたのですが、交通計画基本計画の中でも、社重点で検討されているベースになるところは、交通政策基本計画の中にも入れていただきました。まさに2つの計画は、国土交通行政の両輪でした。今お答えあったようなことを社重点の見直しの中でも考えてい

くということが大切だろうと思っています。それぞれでウエイトの違いは考えながら計画づくりは必要ですが、両方を意識するというのはごもっともだと思います。ぜひそういう方向をこれから検討していきたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。磯部委員、お願いします。

【磯部委員】 防災の関係ですけれども、ハード、ソフトの組み合わせで総合的に防災を考えていくというのはそのとおりの方向なんだと思います。それで、特に津波に関しては、御存じのL1、L2という考え方で、ハードでどこまでやる、最終的にはソフトとハードの組み合わせでどこまでやるというのが明確化されて、ある意味で、最終的な着地点といえますか、目標とする点というのが、よく勉強すれば明確になってきたのだと思います。

よく勉強すればと表現したのは、実はまだ本当に地元というか、地域のレベルに行きますと、L1、L2の概念ってやっぱり難しいらしくて、組み合わせでやっているというのがなかなか理解していただけないという面もあるので、そこはやや注釈付きでありまして、そこもちゃんと浸透させましょうということを含めた意味上で、目標はかなり明確化されているというふうに思っています。

それをいろいろなそのほかの災害に関しても、どこまでやるんだというような辺りのイメージをかなり明確化して、その上で重点化ということを考えて、5年間でどこまでやるか。そういうところの議論をしないと、今までの延長として5年間でどこまでやりますと言っても、最後どこまで行くんだというのが不明確になってしまうのではないかという気がいたします。

それで、それをやったときに、ハードについては、専門家といいますが、今までもやってきましたので、大変かもしれないけど、一生懸命やればできるという面がかなりあるんだと思います。ところが、ソフトについては、私、ちょっと最近びっくりしたのは、ある県で住民の調査をしまして、東日本大震災の前も後も何回か調査をしていて、津波は必ず引き波から来るというのは正しいか、正しくないかというのを調査したら、それは間違いなんですけれども、6割以上の方が、東日本大震災の前もその後も、正しいと思っている。

こういう、1度迷信のように誤ったことが社会に普及してしまうと、これを直すのはとても大変なことで、その一事でも分かるように、ソフトって一言って言うし、ソフトなんだから逃げればいいでしょと言うわけですけど、それは相当な努力をしないとイケないので、重点化ということを考えるときに、そこも具体的にどこまでやるのかというのはぜひ入れてほしい。それで、最終的な姿というものと、それに対して5年間でどこまでやるかというようなことを分かりやすく説明してほしいというのが、私の印象です。

それから、もう1点、ちょっと言わせていただきますと、少子高齢化とか人口減少ですけども、これは、私は、ぜひ労働力率をこれ以上下げないという視点で目標を作ったらいいのではないかというふうに思っています。つまり、高齢化するのはもう必然で、それを少しでも緩和しようということ考えていくわけですけど、それでも高齢化はする。何歳というのを取れば、高齢化はする。でも、現状で、私がちょっと前に調べたところだと、

1年間に女性の就業率が、0.25%だったと思いますが、そのくらいずつ増えているから、同じ人口であれば、女性の方向に就業者数は増える。でも、それはまだ足りなくて、今度は高齢者の方向には、10年に1歳ぐらいずつ定年を延ばしてくと、最終的に年齢の上の方と女性の側に就業者が増えるものですから、労働力率はあまり変わらないというようなことがあって、これはほとんど絵に描いた餅だと思いますけど、そんなようなこともちょっと私の頭の中にはあって、地方を創生するときに、高齢者でも女性でも働けるような交通システムであるとか、そういうことを考える、あるいは住宅とかいうことを考えるというのも、これは必要なことではないかというふうに私は思っています。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それじゃあ、上村委員、続きましてお願いします。

【上村委員】 本当に切迫する大きな環境の変化の中で、特に4つの危機を乗り越える見直しというのは、全面的に賛成ですし、これは本当に急務であろうと思います。そういう意味では、重点計画の見直しは大事だと思います。

今回の資料の1-2の中で、こういったことを実行していくためには、限られた財政資源で、必要な新規・高度化投資の両立ということで、PPP/PFIの活用も含むというのが大きな、1-2の中でも真ん中の方に来ているので、非常に私は、これは大事だと思っておりますが、ただ、表現としまして、活用を含むというような表現ではなしに、ぜひ積極的活用というところに持っていけないのかと思います。

日本の国債も、ちょうど1週間ほど前でしたか、国債格下げで、もう今、韓国よりも中国よりも日本の国債は低く、これはムーディーズの格付けですけども、なってしまったわけです。PPP/PFIというのは、やはり財政規律もそうですが、同時に成長戦略も民間の資金を活用していく両立を目指します。地域経済にも寄与すると思いますし。前の重点見直しの時には、数値目標のアウトカムには入らなかったんですが、もう少し抽象的な言い方に留まっていました。確か10年間で目指すというような、少し書き込んではあるんですけども、重点計画の中の、官民連携による社会資本整備の推進という、86ページですかね。2020年までの11年間で少なくとも10兆円以上というふうに、そういう表現にはなってはいました。今回はもう少し計画的な数値アウトカムの中にもぜひ含んでいただきたいということです。

これに関して、もう少し、このPPP/PFIを実行していくために何が阻むのかというのが多くあるんです。阻むものはたくさんあるんですけども、その中の一つに、交付金とか補助金とかでやった方が早いとか、あるいは地方債で負担していった方が今までの延長線上でやれるとか、そういうようなことも、阻むことの一つです。これは国交省だけでなかなかできないことでもあったり、他の省庁ともいろんなすり合わせが必要だとは思いますが、そういうことも、乗り越えていただきながら進めてほしい。それからもう一つ、スピード感を持ってやらないと、これは時間がかかると思われています。PPP/PFIでやると時間がかかるから、やっぱり今までの延長線上の税でというふうに何で

もなってしまいますので早くできるPPP/PFIをお願いします。

ただ、このPPP/PFIは、全部のインフラを建設や修繕していくときに向くとは思いません。当然、事業性のあるものでないと、事業性のないものは向かないわけですが、事業性があるものに対しては。イギリスでPPPテストというのを、向こうの国交省に当たるところの出口で必ずPPPテストをやるというのがあるんですが、これは、考え方はとてもいい。事業性のあるものはPPP/PFIでやろうということで、考え方はいいんだけど、ただ、スピードがなかなかこれによって年度が遅くなってしまうというようなことで、少し英国でも見直しされていると聞いております。しかし、考え方自体は、私は、間違っていないと思いますので、ぜひ今の重点見直しを可能にするためには財源の裏付けが必要ですので、ぜひそのところをもっとど真ん中に来るような、さらにど真ん中に来るような、書き方も含め、言い方も含め、にしていきたいと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、浅野委員、そして家田委員、それから井出委員までお話を伺ってから、事務局から各委員の御意見への説明をお願いします。

【浅野委員】 ソフト化という話と、ソフトのアウトカムをどうするかという話に関して意見を述べたいと思います。磯部先生の御意見、賛成でございまして、住民であるとか、利用者であるとかに対する意識の変化を促すような意味のソフト化というのが一方にあります。ただ、ソフトというのは多様なものですから、例えば建設機械の高機能化であるとか、それも広義のソフト化になるし、あるいはデータの活用によって、計画的な保全・保守ができるような体制を作り出す、これもソフト化の一方にあると考えます。

交通に関する基本計画の策定に関しまして議論を行うときに、やはり個別の項目として目標が明確に提示できる場合と、他方、複数の要素に対して共通的な事項に該当するようなソフト化というのもあるとして整理しました。後者に対しては、基本計画では、横串という言い方を家田先生がされたので、そのまま残っているんですけども、共通的な事項というまとめ方で、特に後半のところと、そういうものを抜き出した部分があったわけです。

おそらく基本的にはそういう側面もありますので、一つの案として、共通的な事項というのがもし整理するのに役立つならば、そういう部分を検討することをやってみられてもいいのかなと思います。また、共通的な事項に対するアウトカムを示すと言われても、これまた難しいことになりますので、アウトカムを求めるといふ議論との調整を別途検討しなければならないのではないかなという感じがします。

それから、先ほどのPPP/PFIの話ですけれども、全く大賛成で、そういうふうな意味の検討を始める元年みたいな感じのことですね。この重点計画の中にも入れてみられて、長期的な財源の負担のあり方であるとか、世の中いろいろファンドが増えていますので、そういうふうなファンドを使った民間の資本の参加であるとか、そういうふうなものを御検討いただきたい。税負担だけでないやり方がきっとあると思うので、そういうふうな部分に対しての意見が示せるようなことができれば望ましいのかなと思います。よろし

くお願いします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、家田委員、お願いします。

【家田委員】 簡単に。資料で言うと、1-1です。1-1の3ページの上で、いくつか意見を申し上げます。この1-1の3ページが、だいたいこれからこんな感じかなということなので、大局的には納得できるかなという感じがしております。

その上で、言うんですけども、まず1点目は、一番上の①とか②にいろいろ書いてあることの中にもう1つあってもいいと思うのが、グランドデザインの方で言ったんでしたっけ。勝負をかける何年とか、何かそんなような種類の、不転のだったか、忘れたけど。そういう節目っていうか、ありますよね。オリンピックの年でしょ。かつての64年のオリンピックの年は潮目だったんですよね、あれで。潮がガラッと変わった。それに伴ういろんなこともやったから。何もハードだけのことを言いたいわけじゃないんですが、そういう時代感覚というのが今回のやつには入れた方がいい。そういう感じが1つです。そんなことを考えると、このタイトルが、生産性・機能性を高めるという先頭がちょっと細かいよねという感じが、もうちょっと太めのやつの方がいいよねって感じがしますよね。

それから、2点目は、真ん中辺で、メンテナンスと、それから使う、つまりユーズですね。メンテとユーズ、これが他ならぬ社会資本整備重点計画の真ん中に出てくるというのは極めて大きな前進であって、これは私も多とするところでございます。ぜひメンテとユーズが柱の中に入れてくるといいと思います。

ただ、真ん中にある広い矢印、あるでしょ。メンテナンスコストの縮減・平準化により投資余力を確保と書くことによって、結局のところ、何だ、メンテというのは金を減らすためだけにやれつつうのかという。所詮メインは投資であってというふうに見えるんです。だから、私だったら、この矢印の中に書いてある、メンテコストの縮減・平準化により投資余力を確保というのは上に書きます。メンテナンスのところに入れておく。ユーズは、それとはまた別にありますから。というふうに理解します。

そういうふうにと考えると、次の、目的に応じた選択と集中、オレンジ色の枠なんですけど、ここはちょっと時代認識というか、歴史認識を少し言いたいんですけど、ここに書いてあることはもちろん否定しない。そのとおりなんだけど、長い時代の中で、インフラというのが少しずつ作られ、そして少しずつリノベートとして質を高めて、あるいはユーザーたちの要求度も高いものになっていって、ニーズが高まっていく。それに対応して改良していくんだという感覚が、この四角の中だけだと、ないなって感じがするんです。このオレンジのところですよ。ここに何かちょっと入れていただけないかなと。実際、何千年もかけて、どの国もそうやって、やっているんですよね。たった今の5年の認識は、冒頭申し上げたように、重要なんだけど、その5年なり10年というのはこういう長い歴史の中でのものなんだと。しかも、それはずっと続いていくんだということを入れていただけないかなという感じです。

それから、安全のインフラと生活のインフラと、それから最後に成長インフラ、この3

つの柱もよく整理できていると思います。ただ、あえて言うならば、最後の成長インフラというのは、成長していきそうなインフラかのように誤解を受けてもいけないわけで、中身を見ると、成長力のインフラですよね。成長力を確保するためのインフラ。そこを明示的に言った方がいいと思います。

最後、もう1点だけ申し上げると、交通の方の政策でも書いたし、メンテナンスでも言いましたし、どこでも書いているんですけども、結局のところ、国民や政治家や、いろいろな人が分かってくれて初めて、という世界なんですよ。とりわけ、この中で安全とか生活は比較的身近だから分かるんです。ところが、成長力のインフラ、例えば港とか、そういうところは、よっぽど見える化をして、よっぽどアピールをしていかなきゃ、ついつい普通の人は、そんなもんが何のもんじゃないってなるんです。アンケートとったって、必ずこういうのはランク下がりますから。でも、そうだよって、いいわけじゃないですよ。だから、ぜひ最後の最後のところに、こういう施策を支えていくための共通のやるべきことみたいなものの中で、例えば見える化とか、フォローアップなんかもそうだし、その種をよく書くやつを明示的に下に入れていただいたらどうかなというふうに思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、井出委員、お願いします。

【井出委員】 まず、すごく具体的なことから、計画期間についてなんですが、そろえて2020年までというのは非常に妥当だし、いろいろな政策の調和も取りやすいということで、私はそう考えております。

具体的な方向性なんですが、資料2のところでもいただきましたように、これまでも既にいろいろな小さい委員会で、こうした方がいいということが出ていて、それが今の重点計画に反映されていない状態になっているので、既に資料2の3ページの見直しの方向性の論点については、もう具体的にいくつかの委員会で動いているというふうに私は理解しておりますので、それをしっかり入れていただいて、丁寧に作っていただいた方がいいかなと思います。

見直していく上で非常に重要なのは、やはり国民に対する情報提供ということもあるんですが、現行の参考資料2のこれがどの程度できていて、できていなくてということを中心にきちんと確認していかないと、なぜ変えなければいけないのかということと、現状どれだけ大変なんだということを国民にまず理解していただくためにも、そういった丁寧な情報提供が必要だと思っています。

特にソフト的なところでは、防災訓練とハザードマップを合わせたといった、国民とか自治体がやるべきところも出ておりますし、また、中には三大都市圏で人口の割合ということで、既に達成しているというふうに数字上は、なっていないながらも、現状として全くコンパクトシティなんてできていないというふうな意識もすごくありまして、現状と数字が全く合っていないということもたくさんあるんです。ですから、これをきちんと、専門部会のところで既にたくさんやられているものを丁寧に起こし、やっていただいて、それで

上げていただいた方が非常に効率的だと思います。

最後に1点ですが、先ほど家田先生もおっしゃいました資料1-1の3ページのところなんですけれども、メンテナンスについては、こういったことをすることによって、実は今まで先進国がかつてどこの国も経験したことがないような、そういった人口減少とか災害の危機ということも乗り越えられる技術力とノウハウを私たちは身につけることができるんだという、そういうポジティブなところに持っていかないと、いつもいつも粛々とやっているという意識があるということなので、ぜひ2020という終わりを定めるのであれば、2020、これを目指してやっていこうねというふうに全員が一致できるような目玉のものを1つ作っていただいて、それに関連して丁寧にプログラムを作り込みしていただくということでやっていただけたらと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。じゃあ、ただ今の5人の委員の御意見に対して、どうぞお願いします。

【中原参事官】 いろいろ御意見ありがとうございます。磯部先生から御指摘がありました、ハード・ソフト連携について、特にソフトのところについては、先ほど資料2の説明でも申し上げましたけれども、今回の重点計画策定に当たって重要なテーマだと思っておりますので、そこでどういった指標やなんかの管理とか、何を明確化できるかということは、重点計画の本文を検討していく際に重要な検討テーマだと考えておりますので、その過程で、御指摘を踏まえて検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、上村先生から、PFI含めてと書いてあると御指摘ありました。ちょっと舌足らずで申し訳ありませんが、当然、PPP/PFIについては、今年、閣議決定もして、当面3年間の措置とか、いろんなことを、数値でも別途政府で決定したりしているように、取組をどんどん進めているところですので、重点計画、3次を作った時点からもさらに進んでいるところを、きちんと今回の重点計画でも盛り込んで、既に閣議決定している数字とか、そういうのももちろん盛り込んで、ちゃんと指標としても、そういったところについても触れていく必要があるのではないかと考えております。今日の御指摘も、重点計画の本文の検討に当たって、踏まえていきたいと思っております。

それから、浅野先生から、共通的な事項についてきちんと検討をやって、それでというお話がございました。確かに、先ほど資料2の説明の際にも、事業連携とか、ハード・ソフト連携とか、そういうところをかなり、前回も実は作成過程では議論をしていたんですけれども、なかなか指標化が難しく、そこまで至ってないということもございまして、フォローアップの議論の時に、またそういうところで、重要なんじゃないかという御指摘をいただいている経緯もございますので、ぜひそれを今回、4次の検討に当たって、できるだけ実現できるような検討をしてまいりたいと思っておりますけれども、これは政策パッケージごとの内容によって、それに向いているものと、向いていないものと、いろいろございますので、できるだけ向いているものを見つけて、そういった取組が1つでも実現しているように検討してまいりたいと思っております。

それから、家田先生から、勝負の年のような、やっぱり時代感覚が分かるようなキャッチフレーズやなんかがあっただけだということもございました。それは今後、重点計画というのを国民の皆さんに知ってもらうためにも、そういったものはぜひ必要だと思いますので、ちょっとまだ勉強が足りなくて、そういうのが盛り込まれておりませんが、これからそこは力を入れて検討していきたいと思っております。

それから、オレンジ色の四角のところの中身で、歴史認識としても、インフラの質が高まるにつれてニーズの高まりもあって、それに応じた投資ということになってきているということは、当然、示していかないとと思っております、ここで、ちょっと舌足らずですが、新規投資というだけじゃなくて、新規・高度化投資と書いておりますのも、少しでも御指摘を踏まえようと思ったからです。まだちょっと不十分なようで、それはよくこれからまたさらに検討したいと思っております。

それから、井出先生から、計画期間について、6年が妥当じゃないかという御意見がありました。ありがとうございます。それから、既にいろんなほかの委員会やなんかで、交通の方も含めて、いろいろ議論が尽くされているものについても、もちろん今回のこちらの重点計画でも反映していきたいと思っておりますし、防災やなんか、ハザードマップやなんか併せて、あとコンパクトシティとか、そういうところでも、ちゃんとできてないんじゃないかという評価もあるということでもございましたけれども、そういったいろいろな御指摘を今回、指標化を考えるに当たって、ちゃんと各部局でも踏まえて、どういったものを重点計画の中で、こういった基本的な施策についての指標ですので、どういったものにしていけばよいかということもよく検討してまいりたいと思います。

それと、メンテナンスをやることで人口減少とか災害も乗り越えていけるというようなポジティブなところというのは、家田先生からの御指摘にも共通することですので、ぜひそういった、元気の出るような重点計画にしていけたらと思いますので、そこについてもぜひ踏まえて検討していきたいと思っております。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。家田委員が言われた、「生産性・機能性を高める」じゃ何となくちょっと違うなという御意見がありました。私は、これは良いなと実は思っていたのですけど。

【家田委員】 もう一声。

【福岡部会長】 もう一声ね。その辺はまた考えさせていただくということでもよろしいでしょうか。それでは、次は大串委員、そして勝間委員、そして竹内委員の順番でお願いします。それでは、お願いします。

【大串委員】 それでは、私の方から、やはりメンテナンス元年についてももう少し踏み込んだ記述をお願いしたいかなと思って、言及したいと思っております。メンテナンス元年ということで、昨年、策定されまして、急務で、メンテナンス会議などを催していただいて、上の方から市町村まで巻き込んだ形での、橋梁等の緊急メンテナンスなどもやっていただいたところであると思っております。

経営の中では、ヒト・モノ・カネ・情報という中で、一番は地域の建築人材。ここでもたくさん出ておりますけれども、かなり地域にある建築業者の人材不足というのは切迫しているものがあるようでして、特に民間の方の就職がかなり良くなってきておまして、なかなか建築業界の方に目を向けてくれないということで、「何とかしてください。大学生欲しいです」のような話がどんどん参っている次第でございます。

その中で、一番彼らが苦勞しているのが、明るい未来を学生さんに示すことがなかなかできないんだということです。というのは、やっぱり単年度会計の影響もありまして、どうしても、うちでこれぐらいの仕事がずっとこれから先続いて、君の生活は、しばらくは絶対的に安泰だよというのは、どの業界も安泰ということはないわけですが、こちらの出し手としても、点検、修繕、予防保全措置、メンテナンスとか、様々なことをやっていくときに、それぞれ個別発注でやっていると手間も暇もかかってしまうという意味で、技官そのものが非常に疲弊している状態でもありますし、発注を受ける方も、提案書等々、いろいろ作成しなきゃいけない。書類の作成だけで忙殺されてしまって、なかなか非常に新しい技術の方に目が向きにくいとか、いろんな弊害が出ていると思います。県、市町村そのものが、ミニマムマスの技官が存在しなくなっていることもありますので、この辺りを、安いながらも非常に技術的に高い修繕をやるという意味では、もう少し包括的、広い範囲で、国、県、市町村の管轄を越えたようなメンテナンスのあり方というのを探っていくと。それが非常に、日本の地域、地域、におけるメンテナンスの技術水準の維持と人材の確保というのを推し進めていくのではないかとこのように思います。

そういう意味で、もうちょっと言うと、攻めのメンテですね。先ほどおっしゃいました攻めのメンテという側面をもう少し出していただいて、広域で管轄をしていただいて、例えば整備局がいろいろ点検等をするときには、地域一括で引き受けて、今回はこの地域、重点エリアですよという形で一気にやっていくというような形の仕事の出し方で、お互いに成長していくような、地域を育てる視点も入れたような形で、それがPFI、PPPなどに結びついて、民間が維持・修繕に関して少し資金を出して手当てしておいて、後で国との調整、県、市町村との調整でお金を都合していくというような、いろんな、今までのようなお金の手当てのあり方、人材、技術のあり方などではなくて、もっと良い視点がないかということ、本当に攻めのメンテナンスという視点で少し探していただいて、地域を育てていただければと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、勝間委員、お願いします。

【勝間委員】 可能であればということで、お願いなんですけれども、もしメディアにこれから取り上げていただくとしたら、経済効果という観点が見逃せないかと思ます。かかる費用の話はずっとあるんですが、かかった費用に対してどのような効果があるということに関しては一切ありませんので、例えば、このままメンテナンスを続けなければ国家に対して何兆円ぐらいのマイナスになる、それに対してこれぐらいのお金をかければこういったような経済効果がある、地域経済の活性化もこういった効果があるといったよ

うなプラス面の経済効果をある程度数値指標化して発表できるといいなと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。続いては、竹内委員。

【竹内委員】 ありがとうございます。私、あちこちで言ってるので、また言ってやがると思われるかもしれないんですけども、いつも常に気になるのが、やっぱり戦略的という言葉です。戦略的インフラマネジメントとか、戦略的メンテナンスという言葉ですよね。例えばの話ですが、資料1-1の2ページ目の四角囲みの下のところに、矢印があって、インフラを適切にうんぬん、戦略的なインフラマネジメントが必要であると書いてあるのですが、私は、インフラを適切に維持管理し、必要な新規・高度化投資を行っていくためのメンテナンスコストを縮減・平準化し、インフラを賢く使うことがインフラマネジメントとっているんです。それになぜあえて戦略的という言葉をつけるのかという点です。その言葉に何か意味がないとしようがないだろうと思うのです。この言葉を付けると、確かにかっこいいし、目新しいし、流行りの言葉なのではないかというの分かるんですけども、それだけじゃちょっと寂しい気がしています。

かといって、決してこれを使うなとか、使わない方がいいと言っているのではなくて、この言葉を使う以上は、今言ったような目的のためにどういう戦略を構築しているのかということが説明できてないといけないということだと思います。そうでない限りは、この言葉は使えないでしょう。だから、この言葉を使う以上は、こういう戦略でこれやっていきますということが明文化されていない限りは、本当に絵に描いた餅というか、単にかっこつけだけの言葉だと思われかねないので、そのところをぜひ書き加えていただければ有り難いです。その点、お願いしたいと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。先生からもぜひ御意見をいただきたい。よろしくお願いします。それでは次に、木場委員、そして飯尾委員、浅子委員までお願いして、事務局の回答をお願いします。

【木場委員】 どうもありがとうございます。私の方からは、今回、力を入れていただけるといことで、ソフト対策についてのみ意見を申し述べたいと思います。

まず、2020年、平成32年ぐらいまでを目途ということでありますと、オリンピック、あるいは、この年までに観光のインバウンド2000万人を見込んでおりますので、国民への避難情報提供に加えて、より訪れている外国人に対して、言葉が通じない、土地勘がない人にどういうふうに情報提供して命を救うかというところも力を入れていただきたいという希望がございます。

土砂災害の例で広島が掲載されていたんですが、あの時も、被害をまず把握するのも、深夜にファックスが入ってそれを見落としたということもありましたし、市の方で。あるいは、例えばスピーカーで何かを伝えようとしても、あまりの豪雨の音にかき消されて、伝わるはずのスピーカーの音が伝わらないということも、これも勉強になったということもあると思いますので、伝達方法に関しては二重、三重、多重性を持って伝えるという

観点から、いろいろと考えていただきたいと思っております。

それから、非常に大事なことは、日頃どういうふうに、事が起きる前に対策するかということだと思っておりますが、先ほど磯部委員からもありましたけれども、どうも私ども、情報が来ても言葉をきちっととらえていないところもありますし、例えば先週、地震の専門家の方とお話した時に、30年以内に地震が起きるといって、だいたいの方は後ろ倒しに考えて、30年後ぐらいと。遠くに考えたいということ、脳がそういうふうには避けていくと聞くんですが、この意味というのは、今日明日起きてもおかしくないという意味を含んでいるので、その辺りの、きちんと正しく情報をとらえる力をつけることも必要だと思いました。

また、日頃、自分の地域がどういう特徴を持っていて、それが、自然災害が起きたときにどういうふうな結果をもたらすかということもきちんと勉強しなきゃいけないという感じがいたします。

最後に、2年ほど前でしたかね。磯部委員が座長で、港における津波防災対策のガイドラインというものの作成に携わったんですが、国としてガイドラインを出すまでは一生懸命やっていただいて、大変ありがたいんですが、その後、受け取った地域がそれをどういうふうを活用して、地元の現状に合わせて、きめ細かく住民の皆さんに伝えるかということまでの把握、あるいはそういうフォローというのはなかなか難しいとは思いますが、そこまでやって初めてガイドラインが生きると思われますし、良いアイデアというのは非常に紹介して、ほかの同じような地形のところはこんなことしてますよ、というアドバイスなども相談に乗って差し上げるということも大事だと思いますので、ガイドラインの先のところもぜひフォローをお願いしたいと思います。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、浅子委員、お願いします。

【浅子委員】 私は、今までの改訂にも関与してきましたので、まず一般論としてお尋ねしたいんですけども、相対的には、私が考えることは、かなり頻繁に、今度、第4次でしょうけども、社会資本整備審議会計画部会としては、短いのではないかというのが一般的に感じるんですけども。ただ、それはそれで芯の通ったものがあって、その周りを微調整していくような形だとすれば、それはそれで結構だと思うんですけども、1つ質問というのは、中央でこういうことをやったときに、地方の方が付いてきているのかというのが、過去の3回分なりの実際をほとんど知らないの、毎回、中央で決まった場合に、地方のレベルで改訂しているのか。そういうのがもしあるんだとすると、付いてきているのかというのが1つです。ようやく取りかかろうとしたときにまた変わってしまっているのかというようなことが起こっているのかとか、その辺の知識を、ちょっと欠けていますので、お知らせいただければということです。そういうのがしっかりとらえられていれば、適度な間隔で、当初よりも前倒しに変更するとかいうのもあり得ると思いますので、特に反対ということではないということです。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 すみません。札を立てるタイミングが悪くて、次に来るかなと思っておったんですが、事務局がメモも取っていますので、質問が続いて恐縮ですが、私が申し上げたいのは3つございます。

どちらかという、この計画部会の議論の仕方について、提案も含めてですが、第1は、今回、こういうことで見直しということについては、私は、この期間は満了してないけれども、見直すというのは賛成でございます。もちろん、今日御説明いただいたような、いろいろ切迫したことが起こったというのはもちろんですが、実は前回の3次の計画を作ったことを思い返すと、3次の計画の時には、それまでは、あっちこちの部局から出てくるものをとにかくまとめるのが精一杯であったのを、3次の計画では、4つの柱と立てようということで、少し思い切って整理してみようこの委員会で、ずいぶん議論をした記憶がございます。

新しいことなので、大きな表を出して、皆で議論をしたんです。ところが、あんまり複雑になって、そこで先ほど御説明の出た、2章と3章をくっつけるというところまでいかないけど、いつまでも議論をしてもいられないから、これでとにかくまとめようと話し合いました。そしてフォローアップをして、次はもう1回ちゃんと議論しましょうということを確認してまとめました。その後、フォローアップも進んできたし、とりわけ目玉であったメンテナンスということについて、社会の理解も得て、全面的に進められるようになったということは大変進歩なので、その進歩を取り入れて今度はやるという点で言うと、賛成でございます。そのときにちょっと忘れてはいけないことは、先ほどからいくつか、例えば資料の1-2という大きな図でいきますと、切迫する巨大地震とか、人口減少とか、激化する国際競争というふうに挙げた上で、横串のように、インフラメンテナンスとか、既存の利用だとか、あるいは選択と集中。これが縦横になっていて、大変よろしいと思うんですが、これは、基本的には3次の計画をずっと発展的に伸ばしていくから、これでいいんです。

ところが、よく考えると、ここではあんまりこれについては議論しなかった関係もあります。ついつい忘れがちになっているのは、例えば、先ほども少し出てきました成長インフラってどういうことなのかということを忘れて、ただただマス目埋めになってはいけないところです。結局、生活維持と成長インフラというのは、経済効果なんかで従来は一緒にしていたのを、新しく分けるというふうに考えたわけです。やっぱりとらえ方が全然違うから、こういうふうに分けたということを考えると、目標なんか作るときも、ただのマス目を埋めるというのではなくて、あるいは、戦略的メンテナンスというのは、相手が違うと担当部局の方が違ってくるので、そういう整理をしていただいて、提示をして、議論しやすいように御準備いただきたい。それなしに平場に出てくると、ここでもわれわれもちょっと忘れて、同じようなタイプで議論していると、せっかくこれをここまで来たのをもう一歩進めるというのにちょっと遅れが出そうなものですから、これはちょっと御注意いただきたいということが第1点です。

第2点は、先ほども計画期間変更の話も質問されて、みんなが賛成だと言っておられて、私もそうだと思うんです。この計画、今回のポイントは何かという、議論の中でだんだんシステム化していて、ここまで来たということです。そうすると、前回の3次を作る時には、新しいアイデアはないかと言って、どういうアイデアを物にしようかということが議論の中心だったんですが、今回は、すり合わせがポイントなんです。

前回は思い返すと、各所から出てきた数字とわれわれの発想をくっつけるということはけっこう難しくて、そこまで行かなかった記憶があります。そうすると、今回はすり合わせが大切なので、関係の部局とか何とかによくやりとりをしていただいて、それぞれ部局では考えている事業があるから、それに合わせて数字を出してくるんですけど、こういうものはないかということを総合政策局の方に積極的にやっていただかないといけない。そういう点では、ほかの計画と期間を合わせたりするのもいいということです。

そういう点で言うと、われわれで散々議論をしてから具体案を出していただくのもいいんだけど、私としては、今回、担当部局とすり合わせをしていただいて、こういうものがありますよという候補を出していただいて、それで議論をするという進み方が良いと思います。今回もいろいろ委員の意見は聞いておられるようですが、そういうことを丁寧にしないとこれができあがらないんじゃないかと心配しておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。これが2点目でございます。

3点目。これは、これまでも何人もの方からお話の出た、ソフト化というのをどう入れるかということで、ソフトも大切だということは言ったけれども、じゃあということで、数値目標になるのかというようなことですが、この最大の問題は、交通基本計画の時には議論したことで、法律に書いてあるからなんですけど、住民とか何とかに意識変革を求めるといことですが、今回の社会資本は、さすがにこれは国や地方自治体が整備するものだから、意識変革とは言わないけど、しかしながら、ソフト施策ということを行っている以上は意識変革を求めざるを得ないということです。

そういうことから言うと、今回、まだ法律の基盤はないけれども、計画の方で、その部分は今回、入れたということで、きちんと義務化というようなことではないんだけど、この周知徹底というのも必要でしょう。ただただ宣伝すればいいというわけじゃなくて、整備する側がこういう気持ちで整備している。たとえば防災だけではなくて減災というつもり、逃げるとか何とか、様々に言っていることを前提にインフラは整備されているし、あるいは国際競争ということから考えると、これは集中しないといけないという前提でインフラ整備を行うというのもあります。競争したいって、みんな手を挙げたら、それに応じて整備するというわけではやっていかれないから、出てきている話です。もう1つ高い壁を乗り越えるんだということです。そう考えると、この計画の中には、さっきすり合わせと言ったんですけど、こういうものの中には、すり合わせ切れなくて、できるかどうか、どれぐらいか分からないけれども、ちょっと思い切った目標を持ってやっていこうということを申し合わせないといけないようなものがあって、そういうものも、さっき言

ったことにプラスして入れていくんだということをしないと、このソフトの部分はカバーできないということではないかなというふうに思います。以上3点でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、ただ今の6人の委員の御意見に対して、よろしくをお願いします。

【中原参事官】 まず大串先生から、メンテ元年のところをもう少し踏み込んで記述してほしいということと、個別の発注、今、基本的には毎年、1年ごとに全部切り離して、個別に発注していたものですが、そこについては国交省でもかなり問題意識が高まっております。例えば複数年契約にするとか、道路と河川なんかでも同じ地域のやつをできるだけ組み合わせるとか、入札制度のいろんな工夫、改革を進めているところですが、確かに御指摘のようなことは、方向性としては、これからももっと進めていかないといけないところですので、今回の重点計画期間内でどこまで踏み込んで書けるかというのはありますけれども、その方向性としては、そういったものをぜひ取り入れていきたいと考えています。

それと、国、県、市なんかで包括的なメンテのあり方ということについては、まさに今、メンテ元年を経て、実際に、例えばインフラ長寿命化計画の策定とかを市町村で3年以内に義務付けて、総務省とタイアップしてやっておりますけれども、計画は、絵に描いた餅になってはしょうがないので、実際、本当に市町村、特に小さい市町村なんかで実施できるかということが非常に大きい課題になっておまして、そういうことの対応も含めて、例えば道路では、県ごとに道路のメンテの協議会というのを作って、国と県と市町村、全部入って、弱いところをちゃんと代わりに発注するとか、いろんな技術者を呼ぶとか、いろんなことを、今、走りながら考えつつあるところでございます。そういったことを重点計画でもぜひ、どこまで表現できるかというのはありますけれども、まさに成果として入れていきたいと思っているところでございます。

PPP/PFIも含めて、さっきの入札改革なんかも、言ってみれば、一つのPPP/PFIの取組でもありますし、いろんな個別の事例では、維持管理に当たって、例えば広告とか、道路占用なんかとの関係でも、いろんな広告を割と広く許容することで、その収入を得て、それを維持管理に活かしていくとかいう意味で、PPPで少しでも、少ない財源でもきちんとした維持管理をして、民間の方も潤うようなことを今、取り組んでおりますので、そうした取組を進めていきたいと思っています。

あと、勝間先生から、可能であれば経済効果をアピールということでしたが、まさにおっしゃるとおりでして、本当に優しいコメントと、おっしゃっていただきまして、ありがとうございます。ぜひ経済効果は、こちらとして、本当にそれは当然、主張していかないといけないことだと認識しておりますので、今、経済学の専門の先生方にいろいろ別途ヒアリングをしたりして、どういうことが公共投資の経済効果で言えるかということは今々、ちょっと検討しておりますけれども、そうした成果が間に合えば、ぜひ重点計画でも入れて、アピールしていきたいと考えております。

それから、竹内先生から、戦略的の意味について御指摘がありました。これはまだ戦略性が十分表れていないということだと思いますので、重点計画の本文を策定する過程で、逆に戦略的を取っていくというマイナスの対応じゃなくて、きちんと戦略性を出して、それならこういうのはもっともだと先生に言っていただけるようにがんばりたいと思っております。

それから、木場先生から、ソフト対策について、例えばインバウンドでの外国人とか、広島の時というような御指摘がありましたけれども、ぜひそういった視点は、ソフトについては皆さんからもいろいろな御指摘を受けていますけれども、昨今、臨時国会で通した土砂法の改正なども、リスク情報をきちんと開示していくというような、ソフト対策の一つの重点が置かれた対策を打ち出したところでございますので、重点計画でもそうした最新の取組の成果を取り入れて、さらに進めていくという視点で臨みたいと思っております。

それから、浅子先生から、頻りに改訂しているじゃないかという御議論で、社会資本について、確かに安定的・持続的とか言っているのに、こうやって変えて、地方なんかも大丈夫なのかという御指摘ですけれども、地方について御紹介しますと、この本体の重点計画を閣議決定した後に、通常、地方のブロックごとの実施方針というのを整備局ごとに、すぐにそれに基づいて、本体を踏まえて作っております。それについては、地方ごとにかなり具体的なプロジェクトみたいなもの、この指標を実現するためにはこのプロジェクトをこの地域ではやるんですよというところまで踏み込んで書いておりますので、今までの改訂ごとに、基本的にはそういった地方の対応をしておりますし、今回の形成計画とか交通基本計画とか、まち・ひと・しごとの取組もありまして、それぞれで地域のいろんな対応が必要になってまいりますので、それは逆にそれぞれで連携しながら、同時に地方に下ろして、同時に地方の対応をそれぞれのところできちんと共通して打ち出せるようにしていきたいと思っております。

飯尾先生から、これまでの第3次やなんかの、いろんな検討過程の、本当に教訓も踏まえた貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。1点目の、フォローアップを何でやったかという意味やなんかも踏まえた、さらに対応ということでございますけれども、確かに3次計画そのままの延長で穴を埋めるんじゃなくて、今回御指摘あったように、例えば生活維持インフラとか成長インフラというふうにあえて分けているのは、それぞれに投資の根拠がある程度ちょっと違うところがあるんじゃないかと。優先順位付けについても違うところがあるんじゃないかという問題意識から、3つに分けておりますので、それが、今日御指摘いただいたようなことを踏まえて、ちゃんと納得を得られるような説明ができるように検討してまいりたいと思っております。

それから、2番目の、アイデアと数字のすり合わせというところは、これから、われわれ、どんどん苦勞していくところになると思っておりますけれども、今日いただいた御意見を力強いフォローの意見として、各局との調整もきちんと、各局任せにするというんじゃなくて、お互いにいろいろ本当に次の4次計画のために必要なものということを全体的にき

ちんと考えて、すり合わせをしていきたいと思っております。

それから、3番目のソフト化については、先ほど来、いろいろな先生からも言われておりますので、そこで確かに、国民的な理解として、本当に安全安心のところで、さっきのリスク情報のこともそうですけれども、そういったことがちゃんと伝わるような内容にもちろんしていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、辻本委員、次に原田委員、そして大橋委員、丸井委員の順番でお願いします。全委員にお話をいただきたいと考えています。では、辻本委員からお願いします。

【辻本委員】 どうもありがとうございます。今日は最初だというので、少し全体的なことから始めますと、やはり計画期間が問題になったんだけど、前の議論でもありましたように、中期計画とは言いながらも、長期的なビジョンみたいところが含まれてなきやいけない。それが大前提にあって、いわゆる社重点で、何を選択、集中していくかということが課題。これはまさに中期計画だと思うんです。いわゆる長期計画があって初めて、何を選択、集中するかということが一番大事なので、フォローアップで議論されたように、どんなシナリオで長期的なビジョンを実現していくのか。その中で、現在の状況から何を選択し、何を集中するか。そういう流れがはっきり見えるようにということは非常に重要な視点で、フォローアップと非常に連動しながらうまくやっていく。それはまさに、社重点であればこそ、家田先生が言われたように、リノベートみたいな発想とか、あるいは時は今というふうな発想も出てくるんじゃないかと思いました。

しかしながら、計画というのはヒエラルキーがしっかりしてないといけない。今、いろんな計画が出ているんだけど、ほとんどは中期計画的なものだけで、長期的なビジョンがなかなかうまく議論されなくて、そのために、目標を設定するときに、ただ単にこれまでのトレンドからもう一步先を狙うだけの目標になってしまう。われわれはビジョンとしてどんな先を見ているのかということがないと、中期計画ですらあり得ないんじゃないかというふうな気がしました。

それが1点で、もう1つはハードとソフトの話なんですけども、やはりソフトというのはハードと込みだというふうなソフトを考えていく。そのときには、ハードを作るときにはソフトが前提で、先ほど飯尾先生、おっしゃったように、減災するときには、プロテクションがあったときにどんな減災なのか、ということを考えなきやいけない。その減災行動あるいはソフト行動をとるときには、違う、プロテクションだけでしか考えてなかったインフラ整備でなくて、減災活動をするためのインフラも必要になってくるんじゃないか。すなわち、ハードとソフトは必ずしも、片一方が片一方を補完しているだけじゃなくて、両側から補完するって考え方が今後必要になってきて、それをできたら書き込めるようにしたい。それはシナリオなんだなというふうな気がしました。

それから、もう1つ、様々な事業があります。その中に、担い手の違うものがある。ほとんどが直轄直営だけでやれるものもあれば、かなり民間の力を借りなければいけないも

の、あるいは地方公共団体の力を借りなければいけないもの。そういう担い手をはっきりしながら事業を見据えて計画しているということも明確にしないと、それぞれ個別に議論していることが、実は何らかの事業に特化した議論になってないかという心配がありますので、そういう担い手の整理をして、それから担い手も今後変わってくるということも意識しながら、この中期計画をまさにリノベートして作っていただきたいと。こういう気がしました。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、原田委員、お願いします。

【原田委員】 時間も限られていますので、簡単に。見直すということも期間を合わせるということも、それは賛成なんですけども、ここに書いてあるインフラの老朽化とか、気象災害、人口減少、激化する国際競争という、そういう視点も非常に明確だと思うんですが、長期的にずっと必要なというか、1つは低炭素の話と、もう1つは活力ある超高齢化の話と、一番表には出てこないと思うんですけども、どこかで忘れないようにしっかりと継続的に入れておいてほしいなということが1点です。

もう1つ、長期的なというのでは、2050年なり、もっと先でもいいんですが、人口がどれくらいになって、若者がどこで住んで、高齢者がどこで住んでという全体の方向性、わが国としてどこを目指すかということについて、ここで1度、それは決めていただければというか、そこをはっきりした上で、インフラのあり方についても議論できるといいかなというふうに思っています。地方創生で若者を地方へ持って行って、出生率も上げて、1億人というような話がありますよね。ああいうものをどういうふうにとらえて、我々は提案するのかというのは1つ気にしているところです。以上です。

【福岡部会長】 それでは、坂東委員、丸井委員、そして大橋委員、お願いします。

【坂東委員】 ありがとうございます。時間も限られていますので、小さな焦点に絞って申し上げたいと思います。先ほどの戦略的インフラマネジメントにも通じるのですが、今、ここに挙がっている課題を見ますと、全部ネガティブといいますか、悲観的な課題ばかりが挙がっており、それに対してどう対処するのかというような議論が多いようです。こうしたチャレンジ、まさしく今、こういった変化というのは大変深刻なものではあるのですが、それに対するチャレンジが新しい未来を開くんだという視点をぜひ持っていただきたいと思います。

ですから、例えば人手不足、建築の人の確保が難しいからこそ、ここで新しいイノベーションが必要になって、建設ロボットですとか、そういったような生産性の効率化が図れる。それができれば、国内だけではなく、海外にも強みとして打ち出すことができるんじゃないかと。例えば介護でも、人手不足、人手不足っていわれる中で、介護ロボットとかはできているのですが、保険の点数にカウントされないので普及しないという問題があるように、建設業界においても、そうした新しいイノベーションをどんどん促進するという方向を打ち出していただけると、少しは明るい未来が描けるのではないかと。それも戦略として重要だと思いますので、御考慮いただければと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。じゃあ、丸井委員、お願いします。

【丸井委員】 防災・減災に関して、若干発言させていただきたいと思います。参考資料2に、各項目の目標値を整理して掲げていただいております。これを拝見しておりますと、先ほどからも議論になっておりますハザードマップ、ソフト対策の中の重要なベースとなりますハザードマップ関連のところを見ますと、数年の間に目標値として100%と。ハザードマップ関連の項目はかなりあるんですけど、それがすべて100%となっております。一方で、100%という目標はかなりきついのではないかと思う次第なんですが、その一方で、大規模災害を想定した地域ブロック広域訓練といったような項目を見ますと、地域ブロック、目標値が10%とか、政令指定都市で20%とかいうことで、こちらが非常に低くなっておるわけです。これは、ハザードマップそのものは目標値として作ることは可能であると思いますけれども、こういう制度としてはできても、本当の意味で住民の人に危険性の中身が十分に理解されるようにするというのは極めて難しいのではないかと思う次第です。

広島土砂災害は今回、大変な事態でありましたけれども、実は15年ほど前に全く同じ場所で同種の災害が起こっておるわけです。それをベースにして、土砂災害防止法ができたわけです。にもかかわらず、15年の間にまた同種の災害が起こったということは、それは要するに、わずか15年の間においても、住んでいる人たちがその災害の危険性というものを理解してなかった人が大半であったということでもありますので、ここに最大の問題があると思う次第です。つまり、ハザードマップそのものは100%作ることではでき得でしょうけれども、そのことを住民に十分に内容を理解してもらって、災害をできるだけ減らしていくためには、さらに何かする必要があるという、そのところをどうフォローして、手当てしていくかというのは、非常に大事ではないかと思う次第です。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、最後になりましたが、大橋委員、お願いします。

【大橋委員】 ありがとうございます。最後で恐縮ですけど、先ほど辻本委員もおっしゃったことですが、最終的には、この報告書というのは個々の指標の何%という形で落とし込まれるのかもしれませんが、社会資本のどのような姿を我が国に中期的ビジョンとして委員の間で共有するののかというのは、その作業過程で非常に重要なんじゃないかなと思います。

とりわけ、先ほど戦略的って言葉がちょっと議論になりましたけれど、人口の減少を見据えた集約化、規模の適正化って、文章中に書かれている。まさにこれって重要な論点で、従来のように、やっぱり優先順位を付けていかないといけなくて、投資するものもあれば切っていくものもあるというのが、たぶんこの文面に表れているんじゃないかと思うんです。それは、ある意味、戦略的なのかなと私は思っていたんですけど、その語義の定義は後ほど詰めていただければ良いとして、そういうふうなところを通過することで、今の地方都市の創生・再生とかって話も出てくるのかなと。だから、ある意味、従来とは根本

的に見方を変えていく部分というのもおそらくあるということを戦略的という言葉に込められていると私は思っております。

関連する論点として、地方の疲弊ってあるんですけど、この地方の疲弊とグローバル化って、2つ分けて論じられない部分もおそらくあるような気がしていて、いわゆるグローバル化が地方の疲弊を生んでいる部分というのはおそらくあって、地方の再生って、場合によると、グローバル化で何とかなる部分もあると思うんです。つまり、昔のように東京を通じて外へ出ていくというモデルじゃなくなっている部分もかなり出てきているので、そういう意味で言うと、ここの部分でも従来とは違う地方創生のあり方というのは、事例としても実際に出てきていると思いますし、そういうことも拾っていくべきだと思います。

また、ソフトの話では、ここにはあまりよく出てきてないんですけど、ITの分野の活用の仕方というのも、去年と今年でもずいぶん違うし、ある意味、すごい若い人がいろんなことを工夫して、いろんなものを作り上げているところがあると思うんです。とりわけ、人手というか、人口減少下の中で、何かに変えていくというと、やっぱりITを使っていくというのは、限りある集合知を使っていろんなことを考えていくというのもすごい重要だと思うし、それが広報に使えるのか、あるいは生産性の向上って観点で使えるのか、いろんな道があるんだと思うんですけど、ぜひそうしたITの考え方。それは国がどうこうするって話じゃなくて、たぶん民間なんだと思いますけれど、そうした視点も重要なんじゃないかなと思えました。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の5委員の御意見に対して、お願いします。

【中原参事官】 ありがとうございます。時間が限られていますので、簡潔に申し上げます。辻本先生から御指摘のありました、ハード込みでいろいろ考える必要があるんじゃないかというところは、ソフト・ハード連携の、その中では非常に重要になってくると思います。本当に逃げるといっても、結局は、避難路の整備とか、そういった方のインフラ整備やなんかも必要ですし、それぞれが、必要なソフトが生じたためにハードも必要になるというところについては、ぜひ検討して、積極的に記述していきたいと思っております。あと、打ち出すビジョンということ、計画のトレンドの延長だけでなく、そういったところをきちんと検討するようということには本当にそのとおりでございますので、それについて、この計画部会でまさに先生方に御議論いただけるように準備していきたいと思っております。

それから、原田先生から、低炭素とか活力ある超高齢化とか、これからもずっと必要になるような視点というのは今回も入れてほしいという御指摘がありました。今回の切り口については、明確にはっきり書いてないところはありますけれども、第3次のところでも、指標とか、そういうところの検討で、政策パッケージの中の重要なものとして、環境とか、そういうことは当然出ておりますし、今後もそういった視点というのは非常に重要ですし、最近、グリーンインフラとか、言われているいろんなことやなんかもできるだけ取り入れ

ていけないといけないと思っていますので、御指摘の視点は何らかの形できちんと位置付けられるように検討してまいりたいと思います。

坂東先生から、ネガティブなイメージだという御指摘がありました。チャレンジしていくというようなポジティブなふうにしきんと書けないかと。それはぜひそういうふうな視点で、力が出るものにしていきたいと思います。それはまた原案ができたときに御議論いただければと思います。

丸井先生から、防災・減災について、ハザードマップなんかは100%になっていても、広域訓練の実施は進んでいないのではないかと。まさに先ほど、地方で本当にできているのかどうかというような議論のところでも、絵に描いた餅にしないで実行できるということが本当の意味で重要だと思いますので、住民の理解等については、実際には難しい面もございますけれども、そういったことが実現できるような計画にできる限りしていきたいと思っています。

それから、大橋先生から、長期を踏まえて中期的なビジョンをどう共有するかということがございました。辻本先生からの御指摘とも共通することですけれども、そういったことを次回に向けてきちんと準備して、御議論いただけるようにしていきたいと思っています。

地方の疲弊、そういったグローバル化との関係、両方とも関係しております、グローバル化で地方の疲弊を救うところもあるのではないかとということでもございましたけれども、そういったことも、Lの世界やGの世界とか、いろんな議論も出ておりますので、いろんなそういった御指摘を踏まえて、できるだけそういった観点も、完全な二律背反だけじゃなくていいようなことがあるということは表現していきたいと思っています。

あと最後に、ITの活用については、今日のいろんな視点の中でも各所に出てくる重要な切り口だと思いますので、できるだけ踏まえていきたいと思っています。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。事務局から提案されました、おおよその考え方につきましては、今日お話を伺ったところでは、方向性としてよろしいんじゃないかと。個別にはいろいろな重要なことを御指摘いただきましたので、それは今後、事務局に御検討願おうと思います。1つだけ、確認いたします。たぶん問題なしということだと思いますが、参考資料3にありますとおり、現在動いている計画は2章と3章に分けています。これにつきまして、分かりづらい面があるんじゃないかと。先ほど飯尾先生からは、2章と3章を合わせるのがよろしいんじゃないかという、御意見をいただきましたが、事務局原案のように、この政策パッケージで今度は一連のストーリーを作って、その中で現状、課題、中期・長期的な取組方針、重点施策やその進捗の成果を表す指標について体系化するという方向で見直しをやる、という方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福岡部会長】 それでは、そういうことでよろしくお願ひします。今日の委員の皆様からの御意見は、前回の社重点計画の経験を活かして、さらにもっと良くするべきと。もっとチャレンジせよとか、現在のものを飛び越えるような視点のものを出してほしいとか、

この時代を乗り越えるための今後の社会資本整備として大事なことをたくさん言っていただいたんじゃないかと思います。そういうことで、事務局は元気づけられたと思って、しっかりと次に向けて準備していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【浅野委員】 計画の期間については。

【福岡部会長】 計画の期間についてですね。お二人の方は6年で良いんじゃないかと言われました。私も良いと思いますが、どうでしょうか。よろしいですね。

(異議なし)

【福岡部会長】 それでは、6年の計画期間で原案を作らせてもらいたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本日の各委員の御意見を踏まえつつ、事務局の方で、社会資本整備重点計画の見直しに向けた作業を進め、ある程度進捗した段階で再度、計画部会を開催し、皆さんの御意見を伺うこととしてはどうかと考えております。よろしくお願いします。委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事は以上ですので、これをもちまして本日の計画部会を終了させていただきます。では、事務局から連絡事項、よろしくお願いします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいた御意見をしっかりと踏まえまして、計画の改訂作業を進めさせていただきます。次回の会議につきましては、改めて御相談をさせていただきたいと思います。

以上で、本日の会議はすべて終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(了)